

施策
No. 21 自然環境の保全・活用

10年後 の めざす姿	自然環境や生物多様性の保全についての市民の理解が深まり、本市の貴重な財産として守られ、都市と自然が調和した暮らしやすいまちとなっています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	「自然環境への配慮」に関する市民満足度	19.9	%	目標値	20.3	20.0	21.5	22.0	22.0	22.0	22.0	23.0	23.0	24.0	○
				実績値	19.0	21.8	20.4	25.0	25.2	25.9	20.8	25.3	21.9	28.7	
2	河川一斉清掃の参加者数	1,324	人	目標値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	↘
				実績値	1,370	1,252	1,191	—	—	—	1,071	1,200	1,000	930	
3	はがき絵コンクール応募者数	5,908	人	目標値	5,810	5,850	5,850	5,900	5,950	5,950	5,950	5,950	6,000	6,000	→
				実績値	5,820	5,741	5,869	5,954	5,633	5,692	5,391	5,168	5,180	5,167	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	恵まれた自然環境を保全・活用し、自然と共生できるまちづくりの浸透を図るため、地域環境の保全、河川の水質向上、生物多様性の確保、自然環境の保護に関する施策に取り組んだ。その結果、住みよさ指標の「自然環境への配慮」に関する市民満足度は、目標値を達成できた。 また、特定外来生物対策を実施し、農業被害や生活環境被害を軽減するとともに、多様な在来種の保護を推進することにより、生物多様性の保全に取り組む。 河川一斉清掃は、参加者数が目標を達成できず達成度は約66%となった。はがき絵コンクールの応募者数は目標値を下回っているものの、達成度は約86%である。

前年度評価における方向性	引き続き、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働等により、市民向け体験事業を実施し、自然環境保全の啓発、自然環境保全活動の推進に取り組む。
令和7年度の成果	河川一斉清掃、はがき絵コンクール、その他自然保護展や市民参加事業を実施し、自然環境保全のための活動、啓発に取り組んだ。 また、特定外来生物であるアライグマ、ヌートリア、クビアカツヤカミキリ対策を実施し、生物多様性の保全を図った。特にクビアカツヤカミキリについては、夏休みクビアカツヤカミキリ駆除ランキングを開催し、市民に対する駆除活動への参加促進を図った。
今後の方向性	引き続き、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働等により、市民向け体験事業を実施し、自然環境保全の啓発、自然環境保全活動の推進に取り組む。 また、特定外来生物対策を実施し、農業被害や生活環境被害を軽減するとともに、多様な在来種の保護を推進することにより、生物多様性の保全に取り組む。

■関連指標の推移

実績値の推移																評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移													
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	自然保護展や市民参加行事の実施	4	回	設定値	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	○		
				実績値	4	4	4	3	2	2	4	4	4	4			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	自然保護推進事業 恵まれた自然環境を次世代に承継していくため、自然保護活動団体と連携し、野草、野鳥及び水生生物等の生息調査結果や、生物多様性を保全することの重要性等を周知し、市民の自然に対する理解を深める。	環境政策課 自然保護推進事業を「自然環境保護協議会」に委託し、自然保護展、野鳥の観察、水生生物観察会、廃食用油を材料とした石けんやろうそくづくり教室等の市民参加事業等を開催した。
2	自然保護事業(特定外来生物の駆除)【アライグマ】 特定外来生物であるアライグマ及びヌートリアを駆除(捕獲・措置)することで、生物多様性を保全し、農業被害や生活環境被害を軽減する。	環境政策課 アライグマ等対策業務にて、アライグマ104頭、ヌートリア6頭の捕獲・措置を実施した。
3	自然保護事業(特定外来生物の防除)【クビアカツヤカミギリ】 特定外来生物であるクビアカツヤカミギリについて、被害防止対策と生息域の封じ込めを実施することで生物多様性を保全し、市域のサクラなどを守る。	環境政策課 市民、自治会等への啓発活動や防除用品の配布、被害木に対する措置などを実施した。また、夏休みクビアカツヤカミギリ駆除ランキングを開催し、市民に対する駆除活動への参加促進を図った。

循環型社会の構築

10年後 の めざす姿	市民一人ひとりが資源の大切さを理解し、地域全体でごみの減量化や資源の有効活用を進めるとともに、自然エネルギーへの転換・活用など、循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	リサイクル率	25.8	%	目標値	27.2	28.0	28.8	29.6	30.5	22.5	22.9	23.3	23.7	30.5	↘
				実績値	24.4	23.4	22.7	21.8	22.2	22.2	21.4	20.1	19.9	19.1	
2	市民1人1日あたりのごみの排出量	885	g	目標値	880	877	873	867	865	881	875	868	864	865	○
				実績値	877	866	883	889	869	852	841	811	799	788	
3	市施設における自然エネルギー定格出力	608	Kw	目標値	608	608	608	608	608	608	608	608	608	608	○
				実績値	911	911	911	911	911	911	716	710	710	710	
4	市施設のエネルギー使用量	214,081	GJ	目標値	211,940	209,799	207,659	205,518	203,377	195,207	189,635	184,064	178,493	172,921	○
				実績値	220,961	221,858	223,575	210,155	204,315	204,678	194,346	199,641	157,479	159,680	
5	(参考)「リサイクル施策など循環型社会への取り組み」に関する市民満足度	20.0	%	目標値	21.0	23.0	25.0	25.0	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	↗
				実績値	17.5	24.4	21.5	21.4	22.9	21.7	19.5	22.9	21.2	27.8	

総合評価	住みよさ指標の状況
B	ごみの3Rの推進に取り組んでいるが、リサイクル率については低下傾向であり、目標値を達成することはできなかった。 市民1人1日あたりのごみ排出量については目標値を達成している。 市施設における自然エネルギーの定格出力については、目標値を達成している。 市施設のエネルギー使用量については、目標値を達成している。

前年度評価における方向性	今後においても「河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に定める基本理念、基本方針、目標を達成するため、ごみの減量化・資源化施策等を継続して推進する。 廃棄物減量等推進審議会の答申に基づいて新たに開始した施策の推進に努めるとともに、流動する市民ニーズの把握に努め、更なるサービスの向上に向けて、検討・研究を行う。 令和6年2月に改定した第3次環境基本計画に基づき、市域の温室効果ガスの排出量を把握し、削減目標に向けて地球温暖化対策を進めることで脱炭素社会の実現を目指す。 その中で、2050年ゼロカーボンを見据え、2030年までの目標達成に向けて、「デコ活」の普及啓発、市域の再エネ、省エネ機器の導入促進等に努める。
令和7年度の成果	「河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づき、市内から発生する一般廃棄物について、3Rの推進に努めた。 また、昨年より引き続き、ごみステーション鳥獣被害防止管理物品の購入補助や公設ごみステーションの運営などの施策を浸透させるため、市民への啓発を行った。
今後の方向性	さらなる3Rの推進に繋がる働きかけにより、ごみの減量、リサイクル率の向上を目指す。また、公設ごみステーションの増設について検討を行う。

■関連指標の推移

実績値の推移																評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移													
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1	二酸化炭素排出量	11,771	t	設定値	-	11,653	11,536	11,418	11,300	10,148	9,853	9,569	9,279	8,989	○		
				実績値	11,771	11,760	11,833	11,145	10,839	9,480	8,010	8,081	7,947	7,642			
2	再生可能エネルギー による電力割合	4.0	%	設定値	5.0	6.4	7.5	8.5	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	↗		
				実績値	5.2	5.2	5.2	5.5	5.7	5.6	5.1	5.0	5.4	5.6			
3	ごみ総排出量	35,419	トン	設定値	35,048	34,630	34,197	33,915	33,251	32,701	32,131	31,562	30,993	30,424	○		
				実績値	34,555	33,731	33,970	33,839	32,637	31,505	30,693	29,525	28,652	27,848			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	ごみの分別事業の推進	重点 環境衛生課
	家庭などから排出される資源ごみを分別収集し、ごみの減量化と資源化を図り、循環型社会の構築を目指す。	家庭などから排出されるペットボトルやプラスチック製容器包装など資源化できるごみの分別収集を継続し、ごみの減量化と資源化を図った。
2	もったいない市、ぐるぐるマルシェの開催	環境衛生課
	家庭で不用となった陶磁器製・ガラス製食器や子ども服等を回収し、イベント開催を通じて参加者にお持ち帰りいただくことにより、リユースへの市民意識の高揚とごみの減量化を推進する。	陶磁器・ガラス製食器のリユースイベント「もったいない市」は2回、子ども服のリユースイベント「ぐるぐるマルシェ」は1回開催した。食器については約0.6トンがリユースされた。子ども服等については約0.5トンがリユースされた。
3	ふれあい収集の実施	重点 環境衛生課
	高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な者で構成される世帯に対して、ごみの戸別収集を実施することで、利用者の生活環境の保全及び福祉の増進を図る。	高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な者で構成される世帯に対して、各家庭の玄関前からごみを収集するとともに、その世帯の安否確認を兼ねて実施している。平成24年度から「もえるごみ」の収集を開始し、平成26年度から「資源ごみ」の収集を開始した。また、利用者の増加に対応するため、平成29年度からシルバー人材センターへ委託して実施している。さらに、令和2年11月から「もえないごみ・粗大ごみ」の収集も開始した。令和6年2月からは民間収集業者にも委託して実施している。なお、令和6年度からは要支援1からなど対象者の拡充を図り、高齢者等に対するサービスの向上を図った。(令和8年3月末時点の対象者数:596件、うち要件拡充によって増加した件数:186件)
4	ごみ収集の拡充及びごみステーションの分割・増設の実施	重点 環境衛生課
	昨年に引き続き、もえるごみの臨時収集(有料)および、地域の実情に応じたごみ置き場の分割・増設を行う。	小口臨時収集については、14件実施した。ごみ置き場の分割・増設については、12箇所対応した。
5	ごみステーション鳥獣被害防止管理物品の購入補助	重点 環境衛生課
	昨年に引き続き、ごみ集積場所を管理する自治会等または複数の世帯が利用する団体に対して、カラス除けネットなどの物品の購入費用の補助を行い、ごみ集積場所の管理を行いやすくする。	ごみ集積場所のカラス等の対策を目的として、自治会や複数の世帯が利用する団体に対し、カラス除けネットなど、物品の購入費用について補助を行った。(R7年度交付実績:143件)
6	公設ごみステーションの運営	重点 環境衛生課
	QRコード(無料)またはICカード(有料)発行による資源選別作業所に24時間365日、利用できる公設ごみステーションを設置し、運営・管理を行う。	令和7年度末時点でQRコード1,053名、ICカード25名の登録があり、利用者数も増加しており、ごみ出しに関して市民の利便性向上に努めた。
7	地球温暖化対策推進事業	環境政策課
	再エネ・省エネ機器の普及促進や「デコ活」の普及啓発等地球温暖化対策を進めることで地域の温室効果ガスを削減し脱炭素社会の実現を目指す。	個人及び民間事業者による自家消費型の太陽光発電や省エネ機器の導入に対し補助金を交付した。 ・太陽光発電設備38件、蓄電池36件、高効率給湯器6件、コージェネレーションシステム13件 ・民間事業者向け補助件数:5件 「デコ活」の普及啓発のため、デコ活うちわを作成し、市庁舎や公共施設にて配布した。また、日傘体験会や職員を対象にした日傘貸出を実施した。

快適な生活環境の確保

10年後 の めざす姿	事業者への規制指導に加え、市民や事業者が家庭や地域、職場などにおいて、生活環境の保全に対する意識が向上し、快適な生活環境が守られています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	一般環境騒音基準達成箇所割合	70.0	%	目標値	70.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
				実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
2	水質環境基準(BOD値)達成箇所割合	100.0	%	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
				実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
3	規制基準達成事業所割合	97.0	%	目標値	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	98.0	98.0	98.0	↘
				実績値	98.1	94.0	97.0	98.0	98.7	98.1	100.0	100.0	100.0	97.5	
4	不法投棄件数	79	件	目標値	77	76	75	73	71	69	67	65	64	64	○
				実績値	44	43	75	100	39	25	25	17	10	13	
5	(参考)「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度	30.9	%	目標値	31.0	31.0	31.0	31.5	32.0	32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	○
				実績値	25.1	33.7	34.9	41.6	36.6	37.0	35.2	37.2	40.7	40.0	

総合評価	住みよさ指標の状況
B	一般環境騒音基準、水質環境基準、不法投棄件数は、目標値を達成した。 生活環境の保全のため、公害防止対策などの推進に取り組むことにより、住みよさ指標の「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度は、目標値を達成した。 一方で、規制基準達成事業所割合については、事業所の排水処理装置の不具合等により、減少した。

前年度評価における方向性	引き続き公害防止対策などの推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。
令和7年度の成果	生活環境の保全のため、公害防止対策、環境監視業務、不法投棄防止対策等を実施した。
今後の方向性	引き続き公害防止対策などの推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。

■関連指標の推移

実績値の推移																評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移													
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1	合併浄化槽設置基数 (補助金交付)	11	基	設定値	12	12	7	7	3	3	3	3	3	→			
				実績値	6	7	2	3	4	2	3	3	0			0	
2	条例に違反する埋立 て行為件数	0	件	設定値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—			
				実績値	1	0	0	0	0	0	0	0	—			—	
3	し尿処理人口	4,067	人	設定値	3,900	3,649	3,328	3,192	2,622	2,240	1,860	1,597	1,323	1,220	↗		
				実績値	3,653	3,521	3,270	3,112	2,872	2,771	2,604	2,385	2,218	2,102			
4	し尿等受入量	11,016	トン	設定値	10,300	9,681	8,672	7,874	7,076	8,135	7,799	7,492	7,213	6,957	↗		
				実績値	10,277	10,042	9,831	9,344	9,442	8,827	8,340	7,971	7,427	7,150			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	合併浄化槽設置費用補助事業	環境政策課
	生活排水処理計画に基づき、合併浄化槽を新たに設置する者にその費用を補助することで、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。	公共下水道事業計画区域外において、合併処理浄化槽の普及を促進するため、既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への改造に対し、設置費用の一部についての補助事業を実施している。 ・令和7年度については、申請が30件であった。
2	環境監視事業	環境政策課
	河川水質・騒音・振動等の測定を実施し、環境基準達成状況や河川の汚濁状況等を把握することで生活環境の保全に努める。	市内主要河川(4ヶ所)の水質検査を4回/年実施した。また、自己水源を所有する専用水道の指導のために水源の原水及び浄水の水質検査を2回/年実施した。 ・河川の水質検査について、ほう素が環境基準を満たさない場合があったが、その他の項目については環境基準を満たしている。 ・全ての専用水道施設の水質検査について、水道法水質基準に適合していた。 道路交通及び環境に係る騒音・振動調査を実施した。 ・道路騒音は3地点のうち2地点で、環境騒音は10地点すべての地点で環境基準値を達成した。
3	南河内広域公害対策事業	環境政策課
	公害規制関係法令に基づく公害規制7事務を適切に運用し、事業者へ公害に対する指導を実施することで、生活環境の保全に努める。	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村が共同で専門職員をおき、河内長野市で届出書等の内容審査や事業所への立入検査を行った。 ・立入事業所数:167件(延べ) [大気関係]対象数:187件、[水質関係]対象数:214件、[ダイオキシン類関係]9件 ・アスベスト飛散防止対策に係る解体現場等立入数:117件
4	効率的なし尿処理の実施	環境衛生課
	下水道放流実施に向けた施設運営体制の見直し及び処理場設備の置換、ダウンサイジング等、施設の効率的で安定した運転継続のため、安全性向上とコスト削減、省エネルギー化に向けた調査・検討を行う。	前年度に策定した衛生処理場整備計画を元に大阪府及び近隣市と協議を重ねたが整わず、工事発注には至らなかった。令和8年度以降も引き続き下水道放流実施に向けて協議を重ねていくこととなった。
5	不法投棄防止対策の実施	環境衛生課
	交通量が少ない場所などで、不法投棄が行われることがあるため、警察と連携しながら不法投棄の防止に努める。	警察との連携を図りながら、不法投棄防止のパトロールを実施した。また、不法投棄物に関しては迅速な回収及び適正処理の推進に努めた。更に不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止用看板の作成・配布を行うとともに令和6年度から不法投棄等監視カメラの貸与を開始しており、継続して不法投棄の未然防止に努めた。
6	斎場の適正な維持管理	環境政策課
	市民サービス向上のため、市営斎場の適正な維持・管理を行う。	指定管理者と連携を図りながら、市営斎場の利用者満足度向上と適正な維持・管理を行った。予期せぬ空調機や自動ドアの故障が発生したが、指定管理者と密に連携し早急に修繕を実施。サービスの低下を防ぐことができた。

施策
No. 24 魅力的な景観の形成

10年後 の めざす姿	市民との協働の取り組みにより、地域の資源が守り、活かされ、自然景観と歴史的景観が調和した、潤いの感じられる美しい景観が形成されています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	景観に関するルール の策定件数	0	件	目標値	0	1	1	1	1	1	1	2	2	→
				実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	(参考)「まちなみ・自然・歴史など景観の 美しさ」に関する市民 満足度	40.3	%	目標値	41.0	35.0	42.4	41.8	45.0	46.0	47.0	48.0	50.0	↗
				実績値	31.1	41.1	38.6	46.7	41.7	42.2	38.2	43.7	42.8	

総合評価	住みよさ指標の状況
E	景観に関するルール策定については、0件であった。高野街道フィールドワークとして、河内長野市に残る歴史的なまちなみを現地解説し、魅力を発信した。また、水辺クリーンアップキャンペーンや河川一斉清掃、廃油回収事業の実施や千代田駅、河内長野駅、三日月町駅周辺において、路上喫煙禁止区域や喫煙所を周知するとともに、パトロール等を実施することで、市民満足度の向上に繋がったものと思われる。

前年度評価における 方向性	河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅において、禁止区域や喫煙所について周知方法を検討、実施するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努める。 また、河内長野市文化財保存活用地域計画に基づき、歴史的景観を構成する歴史文化遺産の保存・活用を推進する。
令和7年度の成果	美加の台小学校5年生および三日月小学校4年生を対象に、高野街道の歴史的景観を活用したフィールドワークを実施した。また、史跡烏帽子形城跡では、文化財ボランティア・三日月小学校区まちづくり協議会の参画を得て実施する三日月小学校5年生による史跡保全活動や、烏帽子里山保全クラブと連携した植生の維持管理を行った。 生活排水実践活動の実施を河川を美しくする市民の会に委託し、クリーンアップキャンペーン、「きれいなまちをつくらう！！はがき絵コンクール」、河川一斉清掃、廃油回収事業を実施した。 河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅である、千代田駅、河内長野駅、三日月町駅周辺において、禁止区域や喫煙所を周知するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努めた。
今後の方向性	第2次河内長野市文化財保存活用地域計画に基づき、本市固有の景観の構成要素でもある歴史文化遺産を、現代社会で活かし、確実に未来へ伝えるために、今後も引き続き多様な人々と関わり合いながら、適切な保存・管理及び整備を行っていく。 市民団体が主体となる生活排水対策実践活動を実施することで、自然環境との共生の意識の啓発を図る。 河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅において、禁止区域や喫煙所について周知方法を検討、実施するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努める。

■関連指標の推移

実績値の推移																評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移													
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1	河川一斉清掃参加人数	1,391	人	設定値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	↘		
				実績値	1,370	1,252	1,191	-	-	-	1,071	1,200	1,000	930			
2	廃食用油回収量	5,521	L	設定値	5,273	5,200	5,300	5,400	5,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	↗		
				実績値	4,671	4,567	4,076	2,387	2,727	2,526	2,840	2,840	2,962	2,994			
3	違法屋外広告物撤去件数	1,052	件	設定値	1,100	1,000	1,000	1,000	1,400	600	600	600	600	600	↘		
				実績値	1,053	914	807	749	554	521	505	505	201	76			
4	都市サイン設置箇所	42	箇所	設定値	42	42	43	44	44	47	47	47	47	47	→		
				実績値	42	43	44	44	48	47	47	46	46	46			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	生活排水対策実践活動	環境政策課
	市民団体が主体となる生活排水対策実践活動を実施し、自然環境との共生の意識の啓発を図る。	生活排水実践活動の実施を河川を美しくする市民の会に委託し、クリーンアップキャンペーン、「きれいなまちをつくろう！！はがき絵コンクール」、河川一斉清掃、廃油回収事業を実施した。 ・クリーンアップキャンペーン参加人数約50人、はがき絵コンクール応募者数5,167人、河川一斉清掃17会場・参加人数約930人、廃油回収量約2,994リットル
2	文化財保存活用地域計画に基づく歴史文化遺産の保存・活用の推進	社会教育第2課
	歴史・文化・風土等を活かした良好な景観の保全と形成を図る。	令和元年度に策定した文化財保存活用地域計画に基づき、歴史的景観を構成する歴史文化遺産の保存・活用を推進した。 美加の台小学校5年生41名および三日市小学校4年生101名を対象に、高野街道の歴史的景観を活用したフィールドワークを実施した。また、史跡烏帽子形城跡では、文化財ボランティア・三日市小学校区まちづくり協議会の参画を得て実施する三日市小学校5年生103名による史跡保全活動や、烏帽子里山保全クラブと連携した植生の維持管理を行った。
3	路上喫煙行為の制限	環境政策課
	市内主要3駅である、千代田駅、河内長野駅、三日市町駅周辺において、ポイ捨てにつながる路上喫煙行為を制限し、環境美化を図ることにより市民の快適な生活環境を確保する。	河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅である、千代田駅、河内長野駅、三日市町駅周辺において、禁止区域や喫煙所を周知するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努めた。

施策 No. 25 市街地整備の推進

10年後のめざす姿 市街地に活気があり、地域ごとの特性を活かしながら、交通ネットワークの充実を図ることにより、機能の補完・連携を行い、質の高い暮らしが実現しています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	地区計画決定の件数	-	件	目標値	-	-	-	-	1	3	3	3	3	○	
				実績値	-	-	0	0	0	1	3	4	4		
2	(参考)「市街地の整備」に関する市民満足度	17.3	%	目標値	18.0	15.0	16.0	20.0	20.0	22.5	25.0	27.5	30.0	↗	
				実績値	13.1	15.5	13.9	14.2	17.5	16.3	15.1	16.8	16.9		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	南花台地区や高向・上原地区、小山田西地区、三田市町駅東地区にて地域毎の特性にあった取り組みを行うことで、良好な市街地整備に向けて地域での合意形成を図りながら着実に事業を進めている。 高向・上原地区では令和4年12月に地区計画を決定し、土地区画整理組合にて事業を施行している。三田市町駅東地区では令和5年8月に地区計画を決定し民間事業者による市街地整備が予定されている。南花台地区ではUR南花台団地集約跡地において、令和6年2月に地区計画決定を行い、南花台中央公園整備事業を進めている。小山田西地区では令和7年3月に市街化区域編入等の関連都市計画とともに地区計画を決定し、都市計画道路大阪河内長野線の整備とあわせた市街地整備を予定している。 今後も、良好な市街地整備に向け、引き続き取り組みを進めていくとともに、シティプロモーション課等の関係部署と連携し多くの市民がその取り組みを実感できるように情報発信策等を検討する。

前年度評価における方向性	各地区において市街地整備に向けた取り組みを着実に進めており、継続して各地区に対する事業促進支援を実施する。 また、各地区における市街地整備においては、地域及び河内長野市のみでなく、大阪府や民間事業者などの関係機関との連携・協力が必要であり、今後も引き続き各者との連携をさらに進めて事業に取り組むことで、良好な市街地整備の実現を図る。 あわせて、各地域において実施している様々な先進的な取り組みを地域間で共有・連携し、ソフト面での魅力的な都市づくりの実現を図る。
令和7年度の成果	各地域の特性に応じた取り組みを実施し、良好な市街地整備の実現に向けた各事業の推進を図った。 高向・上原地区では農地転用許可の早期取得をめざし関係機関協議を行うとともに、産業エリアのエンドユーザー確保に向けて企業誘致活動を推進した。 小山田西地区では令和7年6月に土地区画整理組合が設立され、大阪府にて当該地区へのアクセス道路である都市計画道路大阪河内長野線の詳細設計に着手した。 また南花台地区を主体としたこれまでの取り組みを市域全域に広げつつ、自動運転、遠隔診療、生体認証など先端技術の実証事業を推進した。あわせて、これまでの取り組みを効果的に発信することにより、河内長野市の魅力向上を目指した。
今後の方向性	各地区において市街地整備に向けた取り組みを着実に進めており、継続して各地区に対する事業促進支援を実施する。 また、各地区における市街地整備においては、地域及び河内長野市のみでなく、大阪府や民間事業者などの関係機関との連携・協力が必要であり、今後も引き続き各者との連携をさらに進めて事業に取り組むことで、良好な市街地整備の実現を図る。 あわせて、各地域において実施している様々な先進的な取り組みを地域間で共有・連携し、ソフト面での魅力的な都市づくりの実現を図る。

■関連指標の推移

関連指標の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	「立地適正化計画」の策定進捗率	-	%	設定値	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2	小山田地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	10.0	20.0	30.0	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	○	✓
				実績値	10.0	20.0	30.0	40.0	45.0	48.0	55.0	60.0	65.0	70.0		
3	上原・高向地区地域活性化事業進捗率	10.0	%	設定値	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0	○	✓
				実績値	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	65.0	75.0	80.0	85.0	90.0		
4	三日月町駅東地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	30.0	50.0	80.0	100.0	100.0	93.0	95.0	98.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	20.0	60.0	80.0	90.0	91.0	92.0	95.0	98.0	98.5	100.0		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
事業の目的		
実施内容		
1	河内長野市スマートエイジング・シティ事業	重点 戦略 まちづくり推進課
	今後は南花台で実施した取り組みを市域全域に拡大し、大阪府・社協・事業者など関係団体と連携しながら、「先端技術」と「地域力」の融合による「豊かな社会」の実現に向けて事業を推進するとともに、民間投資や新たな住民を呼び込み、市域全体の魅力向上を図りながら、多世代がつながり生きがいを持って元気に安心して暮らし続けることができるまちづくりの実現を図ることで、市民のシビックプライドを醸成し、「誇れるまち」への転換を図る。	
2	南花台中央公園整備事業	重点 戦略 まちデザイン課
	南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業の一環として、UR南花台団地集約跡地活用整備事業により新たに都市公園のハード整備を進める。ソフト面においては推進委員会や関西大学との連携会議を中心に、公園利活用に向けたパーククルー構想実現に向けて取り組む。 ・南花台中央公園整備工事については、先行の土砂搬出工事が完了し、続く公園本体工事に7月より着手している。 ・河内長野市UR南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会を計3回開催し、整備における主要材料の意見交換、一部公園遊具の見直しについて議論を行った。 ・関西大学、UR都市機構との三者連絡調整会議においては、公園完成までの機運醸成に向けた意見交換を行い、完成後の公園利活用に向けた地域中心の活動基盤をどう構築するか課題の洗い出しも行った。(計23回) また、地域対象では、工事現場周囲の仮囲いを利用したアートワークショップ「変わり続ける仮囲いプロジェクト」も4回開催した。	
3	旧保健センター及び休日急病診療所用地の活用	戦略 まちづくり推進課
	河内長野駅周辺地区において、市の都市拠点としてふさわしい居心地の良い歩きたくなるウォーカブルな空間を形成することを目指し、官民連携にてまちづくりに取り組む。 土地交換手法により、旧保健センター用地の開発事業者への引渡しは令和7年度に完了した。今後は、土地交換の条件に基づき、開発事業者によるマンション開発を進めるとともに、敷地の一部を活用した歩行空間の設置に取り組み、安全で快適な歩行環境の確保を図る。	
4	小山田西地区地域活性化の促進	重点 戦略 まちデザイン課
	都市計画道路大阪河内長野線沿道となる小山田西地区において、土地区画整理事業による土地利用転換を行うことで、産業立地による雇用創出や堺市域などへの広域ネットワークの構築を目指す。 令和7年6月に土地区画整理組合が発足し、大阪府にて都市計画道路大阪河内長野線整備事業の着手がなされた。土地区画整理事業の本格始動(大阪河内長野線用地買収完了後)に向け、地権者合意形成等の支援を行った。	
5	高向・上原地区地域活性化の促進	重点 戦略 まちデザイン課
	大阪外環状線沿道に位置する高向・上原地区の土地利用を促進させ、産業誘致や雇用創出、交流人口の増加など地域の活性化を図る。 昨年度に引き続き、事業の円滑な推進を目的に、土地区画整理事業を施行している土地区画整理組合及び一括業務代行者に対して、土地区画整理事業や農地転用、企業誘致等に係る助言等の支援を行った。また地区に隣接する市道水落高向2号線の改良工事にかかる用地・物件補償鑑定業務を行った。	

住宅環境の充実

10年後 の めざす姿	子育て世代である若年層の定住・転入が進み、誰もが住んで良かったと感じる安全・安心で快適な質の高い住宅環境が整っています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	一般住宅の耐震化率	77.0	%	目標値	82.0	83.0	84.0	85.0	86.0	87.5	89.0	91.0	93.0	→
				実績値	82.1	82.5	82.9	83.5	84.5	85.5	86.5	87.5	85.6	
2	社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0	86.0	90.0	90.0	92.0	94.0	96.0	→
				実績値	75.8	82.0	78.0	78.0	81.0	88.4	76.5	88.5	91.9	
3	(参考)「住環境」に関する市民満足度	25.5	%	目標値	28.0	30.5	32.5	34.5	37.8	40.0	42.5	45.5	48.0	↗
				実績値	21.5	28.0	22.8	28.3	27.2	28.2	23.8	25.9	29.4	

総合評価	住みよさ指標の状況
D	住宅の耐震化率は、除却補助の推進により耐震性のない建物の除却は一定進んでいるが、昭和56年5月以前に建築された住宅へ従来より居住している方々の高齢化、経済的な事由、相続などの家族間の問題などが影響し、目標値との乖離が見られる。 社会動態の転入者／転出者の率については、空き家に新たな居住者の転入が進み、改善傾向にある。

前年度評価における方向性	近居同居促進マイホーム取得補助制度については、急激に増加が予想される空き家問題へ対応するため、発生した空き家を速やかに市場に流通させるための補助制度など、転入者向けの施策から空き家所有者向けの施策へ転換し、住宅流通に向けた新たな取り組みを検討する。 テレワーク移住支援補助制度については、新しい生活様式の浸透に伴い、試験的に実施していることから、今後は執行実績や社会情勢、またその他の移住定住促進施策とのバランスなどを総合的に判断し、制度継続の必要性について検討していく。 一般住宅の耐震化率については、相続などの家族間の問題が、耐震化率の伸び悩みの要因の一つと考えられることから、各種補助制度の周知だけでなく、市民セミナーの開催など、所有者等への働きかけについて効果的な方法を検討していく。
令和7年度の成果	補助金交付型の移住、定住促進施策である「近居同居促進マイホーム取得補助制度」、「テレワーク移住支援補助制度」を見直し、空き家の循環により移住、定住を促進する「空き家×未来プロジェクト」へと転換を図った。 なお、「空き家×未来プロジェクト」は令和8年度から本格的に稼働するが、令和8年度は移行期間とし、「近居同居促進マイホーム取得補助制度」、「テレワーク移住支援補助制度」と併用することとした。 改修設計、除却補助については、昨年を上回る執行実績となった一方で、耐震診断補助については、昨年を下回る執行実績となった。また、改修補助については、昨年と同数の実績であった。
今後の方向性	空き家の流通による移住、定住促進施策である「空き家×未来プロジェクト」により、移住検討者への積極的なプロモーションと併せ、空き家の好循環に向けた取り組みを強化する。市登録不動産事業者、専門家団体と連携し、空き家に新たな住民が住み継ぐことにより、年齢的な人口バランスを整え、継続的にまちが発展し続ける仕組みを構築する。 また、一般住宅の耐震化率については、所有者の高齢化や相続などの家族間の問題が、耐震化率の伸び悩みの要因の一つと考えられる。令和8年度に、「第3期耐震改修促進計画」を策定予定であり、市域の耐震化の現状を把握するとともに、所有者等への働きかけについて効果的な方法を検討していく。

■関連指標の推移

実績値の推移																評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移													
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1	マイホーム取得補助 利用件数(近居同居 促進)	-	件	設定値	-	68	80	90	75	36	36	36	36	36	↘	✓	
				実績値	-	78	112	123	32	40	39	41	37	29			
2	耐震性のない建物が 除却された件数	-	件	設定値	10	10	10	10	7	10	10	10	10	10	↗	✓	
				実績値	2	5	12	11	10	13	7	7	4	6			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
事業の目的		実施内容
1	近居同居促進マイホーム取得補助事業	戦略 まちづくり推進課
	若年層の移住・定住促進に加え、今後、増加が懸念される空き家等の流通促進を図る。	・祖父母、親又は兄弟姉妹世帯が本市に居住している子育て世帯、若年夫婦世帯に対し、それら親族との同居、近居を要件としたマイホーム取得補助を行い、人口減少の著しい若年層の本市への移住・定住を促進した(補助件数:29件)。 ⇒令和9年度以降、空き家の循環により移住、定住を促進する「空き家×未来プロジェクト」へと転換を図る。
2	テレワーク移住支援補助事業	戦略 まちづくり推進課
	テレワークを目的とした本市への移住を支援するとともに、移住者に市の魅力発信への協力を仰ぎ、市民目線のシティプロモーションを展開し、さらなる転入促進を図る。	・テレワークを目的とした本市への移住者に対し、補助金を交付し、移住支援を行った(補助件数:4件)。 ・関係機関とともに、本市への転入の経緯や転入後の暮らしについて取材を行い、その内容について市ホームページに掲載するなど、市民目線でのシティプロモーションに取り組んだ。 ⇒令和9年度以降、空き家の循環により移住、定住を促進する「空き家×未来プロジェクト」へと転換を図る。
3	河内長野市空き家等利活用支援制度	戦略 まちづくり推進課
	自治会等と連携した「空き家対策セミナー」を開催するとともに、空き家等所有者と不動産団体を結び付け、空き家等の住宅流通の促進を図る。	・自治会と連携した「空き家対策セミナー」において、空き家予備軍の住民に対し、住宅の維持管理のポイントと将来の住宅流通に向けた意識付けを行った(セミナー開催回数:3件)。 ・空き家等所有者と不動産団体を結び付け、空き家等の住宅流通の促進を図った(申請件数:9件)。
4	河内長野市空き家好循環モデルの構築に向けた調査支援事業	戦略 まちづくり推進課
	水道使用量、自治会からの情報等を活用した空き家のデータベースを整備し、空き家所有者に対するアンケート調査を行うことで、令和8年度より実施する「空き家×未来プロジェクト まちの「宝もの」不動産市役所店」開始に向けた準備を進める。	・水道使用量、市が保有する空き家情報、自治会からの情報等を整理し、空き家のデータベースの整備に係る「空き家候補」を確定した。 ・空き家のデータベース(GISシステム)を整備した。 ・空き家候補(2,211件)のうち1,099件に対するアンケート調査及び結果分析を行った。 ⇒令和8年度より「空き家×未来プロジェクト まちの「宝もの」不動産市役所店」を始動。 アンケート結果、空き家のデータベースを活用し、空き家所有者へ積極的な働きかけを図る。

施策

No. 27

公園・緑地の整備

10年後
の
めざす姿

公園・緑地が、市民との協働により管理され、安全性や快適性が確保されるとともに、憩いや交流の場・活動の場として多くの市民に利用されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	アドプト・パーク・プログラム導入公園数	5	か所	目標値	5	5	6	6	6	7	7	7	7	○
				実績値	5	5	5	5	6	7	11	11	18	
2	緑地面積	88	ha	目標値	88	88	88	88	89	89	89	89	90	→
				実績値	88	88	88	88	88	88	88	88	88	
3	(参考)「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度	24.0	%	目標値	25.0	24.0	25.0	25.0	28.0	28.0	28.0	29.0	30.0	↗
				実績値	19.8	24.6	21.8	28.9	26.1	27.9	24.1	26.3	23.4	

総合評価	住みよさ指標の状況
B	アドプト・パーク・プログラム導入公園数については、目標値に達しているが、今後も引き続き市民や団体に制度利用の普及・啓発を進めていく。 「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度については、昨年度から4.0ポイント上昇した。 本市の都市公園の人口あたりの面積は府内で上位に入っているが、近年市民満足度が目標に達しておらず、都市公園の魅力向上のための取り組みが求められる。

前年度評価における方向性	寺ヶ池公園において、令和6年度に策定したリニューアル計画に基づき、整備を進めていく。 市内公園において、公園に対する市民ニーズのギャップが大きい地区について、利用者等とワークショップを行い、公園施設の集約・再編の検討を進めていく。 長寿命化計画に基づき、公園利用者が安全かつ安心して利用できるように、計画的に遊具等の公園施設の改修を実施していく。 市内公園・緑地において、公園利用者等に被害を及ぼす恐れのある危険木の伐採を行う。
令和7年度の成果	寺ヶ池公園(四季の広場周辺)において、ワークショップ等を活用し、利用者ニーズ等を参考とし、基本設計業務等を行った。 あかしあ台地区の公園において、ワークショップ及びアンケートによりニーズを把握し、事業計画の策定業務を実施した。 公園施設長寿命化計画に基づき、野作第1公園外7公園において休養施設や遊戯施設等の改修工事、緑ヶ丘緑道外2公園において測量設計業務を実施した。 害虫被害等による枯損木について、公園利用者の安全確保を図るため、市民の生命や財産に危険を及ぼす可能性がある危険木の伐採を実施した。
今後の方向性	寺ヶ池公園において、令和6年度に策定したリニューアル計画に基づき、整備を進めていく。 令和7年度に策定した事業計画に基づき、あかしあ台地区の公園において、令和8年度に実施設計を行い、令和9年度より工事に着手する。 公園施設長寿命化計画に基づき、市民ニーズを踏まえ、公園利用者が安全かつ安心して利用できるよう、計画的かつ効率的・効果的に公園施設の改修を実施していく。 市内公園・緑地において、公園利用者等に被害を及ぼす恐れのある危険木の伐採を継続していく。

■関連指標の推移

実績値の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	整備公園箇所数	9	件	設定値	2	8	7	7	2	8	8	8	8	8	○	
				実績値	7	9	6	11	7	8	6	4	5	9		
2	遊具・施設改修数(遊具安全対策事業)	28	基	設定値	18	15	7	10	18	84	77	77	77	77	↗	
				実績値	15	7	13	9	69	83	74	74	11	12		
3	緑化活動団体数	43	団体	設定値	45	45	45	45	46	47	47	47	47	47	↗	
				実績値	44	44	44	43	45	47	45	45	42	43		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	都市公園整備事業(公園整備・再編計画策定)	重点 戦略 公園河川課・まちデザイン課
	公園に求められる機能・役割に応じた公園整備を行い、誰もが利用しやすく地域の魅力向上に寄与する公園づくりを目指す。	寺ヶ池公園(四季の広場周辺)において、ワークショップ等を活用し、利用者ニーズ等を参考とし、基本設計業務等を行った。 あかしあ台地区の公園において、ワークショップ及びアンケートによりニーズを把握し、事業計画の策定業務を実施した。
2	都市公園整備事業(公園施設の更新)	戦略 強靱化 公園河川課
	公園施設の更新を実施することで公園利用者の安全確保及び公園機能の保全を図り、より安全・安心で快適な公園・緑地環境の構築を目指す。	公園施設長寿命化計画に基づき、野作第1公園外3公園においてパーゴラ及び四阿等の改修工事および緑ヶ丘緑道において改修に向けた測量設計業務を実施した。 清見台第2緑地において、雨水排水を適切に処理するため、排水施設の補修工事を実施した。 ・整備公園:5
3	公園緑地管理事業(危険木伐採)	戦略 公園河川課
	クビアカツヤカミギリ等の病害虫による被害を受けた危険木の伐採を実施することで、公園利用者の安全確保を図り、より安全・安心で快適な公園・緑地環境の構築を目指す。	指定管理者と連携し、危険性の高い樹木から順番に伐採を実施した。 寺ヶ池公園:77本、その他都市公園:108本
4	公園遊具等安全対策事業(遊具の更新)	戦略 公園河川課
	遊具の更新を実施することで公園利用者の安全確保及び公園機能の保全を図り、より安全・安心で快適な公園・緑地環境の構築を目指す。	公園施設長寿命化計画及び公園遊具点検結果に基づき、汐の宮公園外3公園において遊具12基の改修工事および木戸住宅公園外1公園において改修に向けた遊具設計業務を実施した。 ・整備公園:4
5	公園緑地災害復旧事業	戦略 強靱化 公園河川課
	被災した公園・緑地において、安全・安心して利用できるよう災害復旧工事を実施することで、市民の生命や財産を守り、快適な公園・緑地環境の構築を目指す。	大矢船第10公園において、土砂災害復旧工事を実施した。

施策 No. 28 道路基盤の整備

10年後 の めざす姿	市内道路網及び広域道路網が整備され、市内外のネットワークが強化されるとともに、誰もが安心して移動できる道路環境が構築されています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	アドプト・ロード・プログラム団体数(府+市)	26	団体	目標値	27	29	30	31	27	32	32	32	32	32	↘
				実績値	28	29	30	31	32	30	30	29	30	23	
2	アドプト・ロード・プログラム団体数(市)	12	団体	目標値	13	15	16	17	13	18	18	18	18	18	↘
				実績値	14	15	16	17	18	18	18	17	17	16	
3	緊急交通路等の橋梁の耐震化率	20.0	%	目標値	20.0	24.5	21.0	21.0	30.0	37.1	37.1	38.7	39.0	39.0	→
				実績値	20.0	20.0	20.0	20.0	33.9	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1	
4	舗装修繕計画の補修率	3.0	%	目標値	4.7	6.4	8.9	9.9	11.0	13.1	14.6	16.1	17.6	19.0	○
				実績値	4.7	7.5	8.5	9.7	11.6	13.6	15.3	17.2	19.0	20.6	
5	(参考)「道路や橋などの交通網」に関する市民満足度	14.4	%	目標値	15.0	15.6	16.2	16.8	17.5	18.1	18.5	19.0	19.5	20.0	↘
				実績値	12.7	13.3	13.5	14.2	14.5	15.6	13.6	15.4	19.5	16.9	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	道路や橋梁などの維持補修については、短期的目標はほぼ達成していたが、長期的な視点から見ると目標達成には国からの補助金の増減に左右されるところが大きく緊急交通路等の橋梁の耐震化率が目標値を下回ったものの、最終的には舗装修繕計画の補修率で目標値を上回った。 市内道路網及び大阪南部高速道路をはじめとする広域道路網のネットワーク形成には、国や大阪府、近隣市町村などの支援が不可欠であることから、定期的な要望活動や近況報告などを地道に行い、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。 市内道路網及び広域道路網の着実な整備により、平成28年度からの実績値を振り返ると交通網に関する市民満足度が上昇傾向を示したものの、令和7年度における目標値には達しなかった。 アドプト・ロード・プログラム参加団体については、高齢化により参加団体が減少した。

前年度評価における方向性	市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎え、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。 アドプト・ロード・プログラムについては、実施団体の活動実態を把握し、活動内容を精査し、活動に支障が出ない実施団体の確保に努める。 本市域における広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具体化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで、整備の実現につなげる。 国や大阪府などへの定期的な要望活動や近況報告を地道に行い、今後も着実に取り組むことで整備の実現につなげ、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。
令和7年度の成果	国の補助金が減少傾向にある中、財源確保のために関係課と連携し、優先順位をつけながら適正かつ効率的な維持管理に取り組んでいる。 市道整備工事を実施したことにより、市内道路網が拡充、強化された。
今後の方向性	市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎え、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。 アドプト・ロード・プログラムについては、活動実態を把握・精査し、実施団体の確保に努める。 本市域における広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具体化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで、整備の実現につなげる。 国や大阪府などへの定期的な要望活動や近況報告を地道に行い、今後も着実に取り組むことで整備の実現につなげ、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	道路管理延長	395	km	設定値	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	○	
				実績値	396	397	397	397	397	397	398	399	415	417		
2	舗装修繕	6	km	設定値	6	8	5	6	8	7	7	7	7	7	○	
				実績値	7	6	4	7	8	8	7	8	9	7		
3	橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強工事	1	橋	設定値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○	
				実績値	1	1	1	2	1	2	1	2	0	1		
4	橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強設計及び点検	0	橋	設定値	7	40	46	28	22	22	22	22	22	22	○	
				実績値	34	39	55	38	21	22	17	35	13	26		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	道路新設改良事業 道路新設事業については、効果的な交通ネットワークの構築。道路改良事業については、狭隘な道路の幅員を確保し、歩行者及び通行車両の安全確保を図る。	まちデザイン課 過去に先行取得している道路事業用地の適正管理および有効利用を図るため、整備工事を実施した。堺アクセス道路整備事業において、用地買収にかかる土地や物件補償鑑定、用地測量を実施した。
2	道路維持事業 計画的に舗装修繕を行うことにより、生活基盤の改善、歩行者・通行車両の安全確保を図る。	道路課 道路舗装工事7.3km及び道路維持補修工事4件、自然災害防止対策工事2件、応急復旧測量設計業務1件を実施した。
3	橋梁整備事業 橋梁の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)及び橋梁の耐震化(地震に強い橋梁の整備)を図る。	道路課 たちばな橋の補修工事及び市内26橋の橋梁点検を実施した。
4	生活道路整備事業 生活基盤の改善、老朽化した舗装を修繕し、生活道路の改善を図る。	道路課 生活道路整備工事を3件実施した。
5	踏切道改良対策事業 道路の移動等円滑化に関するガイドラインに基づき、歩行者の安全確保を図る。	道路課 千代田1号踏切道、河内長野1号踏切道に視覚障がい者用踏切道内誘導表示の設置を実施した。
6	危険木伐採事業 市内一円の管理道路周辺において、害虫(クビアカツヤカミキリ)被害により随時生じる危険木(枯損木)を伐採することにより、交通障害の危険性を取り除き、市民の安全を確保する。	道路課 令和7年度中に発覚した、危険性の高い枯損木を伐採し、市民の安全を確保した。

施策
No. 29 公共交通の充実

10年後 の めざす姿	地域の実態に応じた交通ネットワークが整備され、市民の生活利便性が確保されています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	バス年間利用者数 (現況値を100とする)	100.00		目標値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	↘
				実績値	93.98	88.07	81.96	89.85	90.43	67.14	65.55	67.44	69.22	
2	公共交通不便地域 への支援(支援地区 数)	1	件	目標値	2	2	2	3	3	4	4	4	4	○
				実績値	2	2	3	3	0	4	5	5	5	
3	(参考)「バスなどの 公共交通サービス」 に関する市民満足度	12.1	%	目標値	12.6	9.5	13.7	13.3	14.6	15.1	15.6	16.1	16.5	↘
				実績値	9.0	13.2	12.8	11.3	11.9	13.7	12.9	13.4	13.2	

総合評価	住みよさ指標の状況
C	持続可能な公共交通網を構築することを目的として、令和7年10月に公共交通網「リ・デザイン」が実施されたことで、減便や統廃合による路線の集約が行われたが、引き続き人口減少などの影響により、バスの利用者数は減少傾向にある。このような状況を受けて、公共交通サービスへの市民満足度がやや減少傾向にある。また、当該リ・デザインによる減便や路線統廃合により、自動車などの私的交通への利用移行が進む可能性もある。まちづくりの観点において、公共交通は市民の経済的・生産的な活動を支える立ち位置であるため、市民の需要と実現可能性を鑑みながら、引き続き最適な公共交通網の構築を目指す。 交通空白地となっている公共交通不便地域には、引き続き移動支援を継続するとともに、路線維持の観点から利用促進などについて、地域住民との協議を継続する。

前年度評価における 方向性	利用者減に加えて、運転士不足が顕著となってきたことから、公共交通網全体を維持・最適化し、移動手段を確保する。そのために、令和7年度は、路線バスの再構築が実施されることから、併せてコミュニティバスのダイヤ・ルートの一部変更し、新たなバス停の廃止を生むことなく、路線網の確保を目指す。また、再構築後の公共交通に対する住民ニーズや影響調査等を目的とした実証実験等により、まちの変容に合わせた移動手段を検討する。
令和7年度の成果	利用者の減少および深刻化する運転士不足に対応し、将来にわたり市民の移動手段を確保し、持続可能な公共交通網を構築することを目的として、令和7年10月に公共交通網「リ・デザイン」が実施された。市と事業者との協議により、「市内停留所の維持」「適切な供給調整の実施」「路線の統合・移管」「発着駅の集約」を鑑みてバス路線の再編が行われた。併せて、公共交通ネットワークの強化のため、モックルコミュニティバスを新たに河内長野駅へ乗り入れるよう整理した。これにより、路線が集約され、令和7年度のモックルコミュニティバスの収支率は40.2%となった。 一方で、一部の地域では外出機会の低下等の影響が生じていることから、次年度以降に新たな交通ネットワークの構築を検討していく。
今後の方向性	今後も人口減少や運転士不足等の影響により、民間事業者単独での地域公共交通サービスの維持は一層困難となることが見込まれる。将来にわたり市民の移動機会を確保するためには、行政が交通事業者や市民などと連携し、利用環境の整備や積極的な利用促進を図ることで、地域全体で公共交通を維持・確保していく必要がある。 こうした方針のもと、市民の回遊性を高め、生活圏をさらに拡大することを目指し、引き続き交通事業者と行政が緊密に連携しながら、令和8年度には「地域ネットワーク型新公共交通」の実証運行に取り組む。

■関連指標の推移

実績値の推移																評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移													
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	公共交通サービス不満足度	37.6	%	設定値	36.6	35.7	38.8	39.6	39.2	37.4	36.4	35.4	34.4	33.4	↗		
				実績値	36.7	39.8	40.6	40.2	38.4	35.6	37.3	38.0	41.5	36.9			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	地域の特性に合わせた交通手段の確保	戦略 まちづくり推進課 道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保や利便の増進を図るとともに、社会福祉法人による地域貢献の取り組み等と連携し、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項についての審議等を行う。 本市の実情に即した持続可能な公共交通を確保するため、法定協議会である地域公共交通会議で議論を行い、河内長野市地域公共交通計画に基づく取り組みを実施した。 ・モックルコミュニティバス及び路線バス千代田線上限200円運賃試行運行継続。(千代田線はバス路線の再編によりR7.9月終了) ・モックルコミュニティバスの日曜日限定同伴者割引の試行の継続。 ・石見川・小深・太井・鳩原地域バス利用促進回数券の発行。 ・企画乗車券のPRや公共交通情報の積極的な発信。
2	石見川・小深・太井・鳩原地域バス運行事業	戦略 まちづくり推進課 交通空白地となる石見川・小深・太井・鳩原地域において、地域住民、交通事業者、市の三者協働で地域バス及び地域乗合タクシーを運行することにより、地域住民の移動手段を確保する。 R4.4.1より遠距離通学の児童・生徒の通学手段確保のため、学校のスケジュールに合わせて、自家用有償運送でマイクロバスを運行。このバスに、路線バスの廃止により交通空白地となった地域の住民も混乗できるスキームとして、地域バスとして運行。さらに、地域バスの補完として地域乗合タクシーを運行し、地域住民の移動手段を確保した。なお、令和7年度より地域住民が使いやすいようダイヤを固定するために、庁内、学校、地元との調整を図った。また、令和7年度からの値上げに伴い、利用促進を図るために回数券を交付するキャンペーンを実施した。
3	コミュニティバスを含む公共交通再編事業	重点 戦略 まちづくり推進課 モックルコミュニティバスによる新ルートでの実証実験の結果及び既存バス路線の需要状況に応じて、路線バスとコミュニティバスとの役割を見直すことで、コミュニティバス路線の再編を図る。 将来にわたり持続可能な公共交通を維持するため、利用実態や需要に応じた減便や路線統廃合による利用者の集約などの見直しを行った。この見直しに伴う廃止路線については、コミュニティバスにより補完するとともに、モックルコミュニティバスの河内長野駅への新規乗り入れを行い、公共交通ネットワークにおける役割の強化を図った。 また、見直し後の具体的な影響や潜在的ニーズを把握するため、アンケート調査を実施した。令和8年度は、この調査結果を踏まえて必要な支援策を検討し、新たな交通ネットワークの構築に取り組む。
4	河内長野市版MaaS「モックルMaaS」による地域の魅力向上	戦略 まちづくり推進課 市内の文化・観光などのデジタルコンテンツの発信や目的地までのルート検索・デジタルチケットの決済がスマートフォン等のできるモックルMaaSを普及及び利用促進することで、移動をより便利で快適なものにし、本市の魅力向上やまちの活性化につなげる。 モバイル版「モックルチケット」の発売を行うことで、時間、場所の制約なくチケット購入を可能とし、利便性の向上を図った。また、このデジタルチケット普及のため、キャンペーンを実施し、通常700円のチケットを500円で販売した。周知については、チラシやポスターなどを駅及びバス車内に掲示し、特に、購入方法、利用方法については、ホームページ上で動画を公開するなど分かりやすく伝えることに努めた。 さらに、スマートフォン教室を実施し、デジタル機器が苦手な市民に対してもフォローを行った。
5	バス方転地改修工事	まちづくり推進課 緑ヶ丘方転地について、方転地及びその隣接する土地を整備することで、路線バスの安全な運行を確保する。 緑ヶ丘北町の方転地について、フェンスの改修工事および法面の伐木後の防草コンクリートを打設し、路線バスの安全な運行を確保した。 緑ヶ丘北町バス方転地改修工事の整備内容は以下のとおり。 ・フェンス設置工 L=56m ・防草コンクリート工 A=200㎡

施策
No. 30 上下水道の整備

10年後 の めざす姿	災害に強い上下水道施設等の整備が進み、市民の安全・安心な暮らしが確保されています。また、生活排水が適切に処理され、かつ、下水道施設が適正に維持管理されることにより、市民の安全かつ快適で衛生的な生活環境が確保されています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移											評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	上下水道管路の耐震化率	22.7	%	目標値	24.7	25.7	25.5	26.0	28.7	30.2	31.7	33.2	34.7	36.2	↗
				実績値	24.1	25.0	25.3	25.9	26.5	26.8	27.7	28.1	28.8	29.3	
2	下水道普及率(浄化槽を含む)	91.1	%	目標値	92.0	93.3	96.6	96.6	93.6	94.2	94.8	95.4	96.0	96.6	○
				実績値	92.7	96.5	96.4	96.7	97.1	97.4	97.5	97.7	97.9	98.0	
3	老朽下水道管路の改築更新延長	5,399	m	目標値	6,500	8,000	10,400	12,000	12,500	13,600	14,700	15,800	16,900	18,000	○
				実績値	7,613	9,246	10,453	12,103	13,244	13,725	15,242	16,221	17,261	18,609	
4	(参考)「上下水道」に関する市民満足度	23.3	%	目標値	23.5	18.0	23.0	23.8	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	↘
				実績値	15.9	21.9	22.2	23.2	21.5	23.4	20.8	23.2	20.9	19.5	

総合評価	住みよさ指標の状況
B	市民が、健康で安全かつ快適な生活を送る上で欠くことのできないライフラインであることから、上下水道ビジョンに示す将来像に向け、施設を整備し、適正に維持管理する必要がある。そのため、経営の安定化を進め、職員の技術力を高め、上下水道事業の健全な運営が行える取り組みを進めている。 大規模災害に備え、その影響を最小限に抑えるためにも、上下水道施設の改築更新を着実に進めている。 下水道長寿命化工事により、改築更新延長の目標値を達成した。 上下水道の管路の耐震化は、見直し後の上下水道ビジョンに掲げる目標値に向け着実に進捗している。

前年度評価における方向性	上下水道は、市民が健康で安全かつ快適に生活を送るうえで欠くことのできない都市基盤施設、ライフラインであるため、地震や事故に強い上下水道システムの構築を図る。また、持続可能で安定した上下水道事業の経営を目指し、経営の健全化に取り組むため、水道料金及び下水道使用料の改定を実施する。 また、「上下水道ビジョン」に掲げる将来像である「河内長野市を支え続ける安全・安心の上下水道」を実現するため、その目標を達成するための施策の進捗管理を行う。
令和7年度の成果	「上下水道ビジョン」の確実な推進と持続可能な上下水道事業経営の構築を図るための、施策の進捗管理を行った。 上下水道については、老朽施設の更新や耐震化事業を進めるとともに、広域化・共同化の検討を進めた。なお、H30年度に策定した上下水道ビジョンでは、R10年度の管路耐震化率の目標値を32.0%に設定しており、達成に向けて着実に耐震化を進めている。 下水道については、未普及地域の解消や浄化槽整備を進めた結果、下水道普及率は目標値に到達している。また、下水道管路の長寿命化を進めるとともに、水洗化率の向上と官民連携の拡大を進めた。 上下水道事業の経営基盤の強化については、水道料金(21.20%増)及び下水道使用料(10.26%増)の改定を行い、経営の健全化に取り組んだ。
今後の方向性	上下水道は、市民が健康で安全かつ快適に生活を送るうえで欠くことのできない都市基盤施設、ライフラインであるため、地震や事故に強い上下水道システムの構築を図る。また、持続可能で安定した上下水道事業の経営を目指し、経営の健全化に取り組むため、水道料金及び下水道使用料の改定を実施する。 また、「上下水道ビジョン」に掲げる将来像である「河内長野市を支え続ける安全・安心の上下水道」を実現するため、その目標を達成するための施策の進捗管理を行う。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	有収率(水道)	92.8	%	設定値	92.8	92.8	92.8	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	○	
				実績値	92.4	92.8	93.3	93.7	94.0	95.0	93.2	92.7	95.0	94.9		
2	水洗化率(下水道)	93.4	%	設定値	93.6	94.0	94.8	94.9	95.2	95.7	96.1	96.6	97.1	97.6	→	
				実績値	93.6	94.1	94.3	94.5	94.8	94.9	95.9	95.9	96.1	96.1		
3	給水原価(水道)1㎡ 当りの製造原価	150.8	円	設定値	161.5	170.6	172.2	173.0	171.9	174.1	178.6	182.6	185.0	189.0	↘	
				実績値	155.6	165.7	164.3	163.6	159.3	158.2	170.5	175.8	173.5	196.0		
4	汚水処理原価(下水道) 1㎡当りの処理原 価	-	円	設定値	-	138.4	141.4	140.0	137.4	137.4	136.6	136.2	140.4	141.3	↘	
				実績値	135.5	136.1	137.5	134.6	131.4	138.6	139.4	145.8	148.3	165.0		

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	配水施設等改良事業	強靱化 水道課
	浄配水施設の老朽化や水質対策及び震災時のライフラインを確保するため、水道施設の改築更新や水道管路の耐震化工事を効率よく行う。	令和7年度は、管路延長529.423kmに対して3.58kmの耐震化を実施し、耐震化率を28.8%から29.3%に伸ばした。また、施設の老朽化対策として、日野浄水場薬品注入設備更新及び管理本館外壁等改修工事に着手した。
2	公共下水道整備事業 浄化槽整備事業	下水道課
	下水道未普及地域の水洗化により生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図る。	生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図るため、下水道未普及地域に污水管渠や公共浄化槽を整備した。 ・管渠整備延長 L=1,295.55m ・浄化槽設置 3箇所
3	下水道(污水)長寿命化対策事業	強靱化 下水道課
	老朽化した下水道管路の長寿命化と耐震化を図る。	老朽化した下水道管路の長寿命化及び耐震化を図った。 ・管渠更新延長 L=1,348.48m
4	浸水対策事業	強靱化 下水道課
	浸水被害が確認された箇所に対し、雨水整備をおこない浸水・道路冠水の改善を図る。	浸水対策に向け雨水管渠整備の実施設計を行った。 ・実施設計委託 L=825.08m